

2019 年度自動車通学および 聖隷学園駐車場使用 許可者 (1 年次生及び編入生)

許可者一覧

看護学部看護学科	19N002	社会福祉学部社会福祉学科	05S093	リハビリテーション学部 理学療法学科	19RP01
	19N003		19SW02		19RP15
	19N006		19SW09		19RP16
	19N014		19SW16		19RP18
	19N016		19SW24		19RP21
	19N017		19SW27		19RP27
	19N020		19SW29		19RP29
	19N021		19SW38		19RP30
	19N028		19SW40		19RP34
	19N030		社会福祉学部介護福祉学科		17SS82
	19N034		19SS07	19RP38	
	19N037		19SS08	19RP39	
	19N045		19SS09	19RP42	
	19N047		19SS10	19RP43	
	19N048		19SS14	19RP45	
	19N049	社会福祉学部	19SC01	リハビリテーション学部	19R001
	19N050	こども教育福祉学科	19SC12	作業療法学科	19R003
	19N053		19SC14		19R008
	19N064		19SC15		19R012
	19N073		19SC22		19R023
19N074		19SC23		19R030	
19N076		19SC25		19R034	
19N080			リハビリテーション学部	19RS04	
19N084			言語聴覚学科	19RS06	
19N090 ※				19RS16	
19N097				19RS18	
19N109				19RS21	
19N124			介護福祉専門学校	19CC10	
19N133				19CC16	
19N134					
19N140					
19N142					
19N148					
19N156					
19N158					

※条件付き許可(内容は窓口にて確認してください)

手続きについて(1 年次生及び編入生)

① 4 月(許可後すぐ)から希望するもの

4/10(水)以降、学生サービスセンターで手続きができます。

必要書類:①「自動車通学願書」一式

学生サービスセンターのホームページよりダウンロードしてください。

② 以下の書類のコピー

・運転免許証 / ・車検証 / ・自賠責保険証 / ・任意保険証

(任意保険証は保険期間、年齢条件、対人・対物・搭乗者の補償内容が記載されているページすべてが必要です。)

※すでに上記①②を提出済みの場合は費用のみ用意してください。

② 春semester中(5,6,7 月)から希望するもの

5 月以降に駐車場利用を希望する方は利用開始希望日の1週間前までに学生サービスセンターで手続きをしてください。ただし 11 月以降の手続きになる場合、または車両を準備する見込みが立たなくなったものは、速やかに事前に学生サービスセンターに申し出てください。

③ 秋semester(9,10 月以降)から希望するもの

通学のための車両が準備でき、自動車通学を実際にする 1 週間前までに、手続きを行ってください。

ただし 11 月以降の手続きになる場合、または車両を準備する見込みが立たなくなったものは、速やかに事前に学生サービスセンターに申し出てください。

※注意※

予定する期日をすぎても、申請のない場合や、特にお申し出のない場合については、他の駐車場利用を希望する学生に順次案内させていただきますので、ご了承ください。

必要な費用

駐車場使用料	18,000 円 (2019 年 4 月～2020 年 3 月の 1 年分)
登録料※	2,000 円 (4 年分) ◎編入生・専門学校生は 1,000 円(2 年分)

※バイクや自転車などの通学車両登録をしていない方は登録料が必要です。

**次年度の手続きは 12 月～来年の 1 月にかけて行います。
車両通学の許可には交通安全講習会の受講が必須です。**